

商用車等の電動化促進事業（建設機械）の概要

- 建設機械の電動化の促進に向けて、車両及び充電設備を補助（**R6年度補正：400億円の内数**）
- 建設機械のGXを更に推進するためには、GX実現に必要な価値を有する建設機械を普及促進していくことが重要。
- こうした考え方を踏まえ、補助対象の建設機械はGX建機（国土省の認定（GX建機認定制度）を受けた電動建機）に限定する。

建機分野のGX実現に必要な価値

排出削減の観点/産業競争力強化

- ◆ GXリーグへの参画 等

①製品そのものの性能の向上

- ◆ 【建機】電費の測定※

②ユーザーが安心・安全に使用し続けられる環境構築

- ◆ 【企業】建設機械の供給又は整備のために有する拠点が各地域管内において各一拠点以上存在すること※

③ライフサイクル全体での持続可能性の確保

- ◆ 【企業】バッテリーのリユース・リサイクルに向けた取組状況（予算が不足した際の抽選採択時における加点要素として評価）

④建機の活用を通じた他分野への貢献

- ◆ 【企業】地方整備局等又は地方公共団体と災害協定又はこれに相当する協定（建設機械類を災害時に提供することをその内容に含むものに限る）を締結していること※

※ の要件は、『GX建機認定制度』上の要件

補助対象・補助率について

- ◆ 下記の考え方をベースに、機種毎の価格を基に補助額を決定

◆ 【建設機械本体】

従来機種（ディーゼル機種等）との差額 に対し

対象車両	車両登録した機種
補助率	2/3

◆ 【可搬型充電設備】

※ 建機と一体的に導入する場合のみ補助

対象設備	補助率
可搬型充電設備	1/2

今後のスケジュール（予定）

3月6日：メーカーによる車両登録受付開始
3月中旬以降：審査委員会による審査、補助対象・金額の決定、公募開始